

Frente



2019.7

vol.77



「あなたは何に、
抗あらがいますか？」

新連載！

- 今年で制定 20 周年
たまにはちゃんと読んでみよう！
『男女共同参画社会基本法』
第1回「前文」
- 好評につき再登場！
フレンテスタッフ リレーコラム
「ワタシと男女共同参画」《第1回》

イベント Report！

- 国際女性デー2019プレイベント
手塚マキ講演会
「女性が自由に生きられる世の中へ
元ホストからのメッセージ」
- 我が家の家事シェアを考えよう！
「〇〇さん家の作戦会議」

事業ご案内

- 女性のためのエンパワーメントスクール
「女性の想いをカタチに。ススム、変わる！」
「ロジカルシンキング講座」
- 男性講座「しなやかな男のススメ」
- 女性のための
「自分も相手も大切にするトレーニング」 ほか



近藤サト講演会

「あなたはどうか老いるか」

「～自然体で生きるということ～」

三重県総合文化センター
開館25周年記念事業



三重県総合文化センター
開館25周年記念事業

フレンテみえファンファーレ事業

近藤サト講演会

「あなたはどうか老いるか
～自然体で生きるということ～」

例年たくさんの方にお越しいただいている、フレンテみえのファンファーレ事業。今年度はフリーアナウンサー・ナレーター、日本大学芸術学部特任教授としてご活躍されている近藤サトさんをお招きし、「自然体で生きる」ということについてお話しいただきました。その一部をご紹介します!

老いに抗うのではなく、社会規範に抗う

グレイヘアというか、白髪を染めないと決めて白髪を表に出し始めてから、色々なところでお話をさせていただくことが多くあります。まず「年齢に抗わない、老いに抗わない。そういう風に思われたのはどうしてですか」と聞かれるのですが、実はそこから違う。私は老いに抗わないで自然に生きているのではなく、「こうありなさい」「こうあるべきだ」という流れ、社会規範に抗っています。

私は「老い」というものを非常に良きこととして受け取っている。「若くありなさい」とか「若い方がいいよね」というような社会通念みたいなものには抗ってもいいのではないかと考えています。

人それぞれではあるけれど、白髪が生え始めるのが50歳くらい。50歳で白髪になって、その後、残りの人生をどう生きるかというのは、決して死に向かう老いの道のりではなくて、新しいステージへ向かう扉がたくさんある道のりだということを感じてほしいなと思っています。

白髪染めをやめたきっかけ

私はいわゆる若白髪で、29歳くらいから白髪染めをはじめました。当時私はフジテレビのアナウンサーで、社会に求められるイメージに準じなければならないという、今から言えば非常に浅はかな考えのもとに白髪染めをしていました。

そのさなかに東日本大震災が起こりました。未曾有の大災



害のなかで私たちにもいろいろな影響がありました。そして防災グッズをそろえようと思ったときに、自分で白髪染めができるよう、懐中電灯、カンパンなどの横に薬局で買った白髪染めを置いていました。その時初めて、こんな大変な時に自分の白髪を隠そうと考える自分の浅はかな考えに愕然としました。それと同時に、自分はそこまで追い込まれていたんだとも感じて、そもそもなぜ私はそこまでして白髪を染めようと追い込まれたのだろうか、ということを考えるうちに、白髪を染めることがばかばかしくなりました。

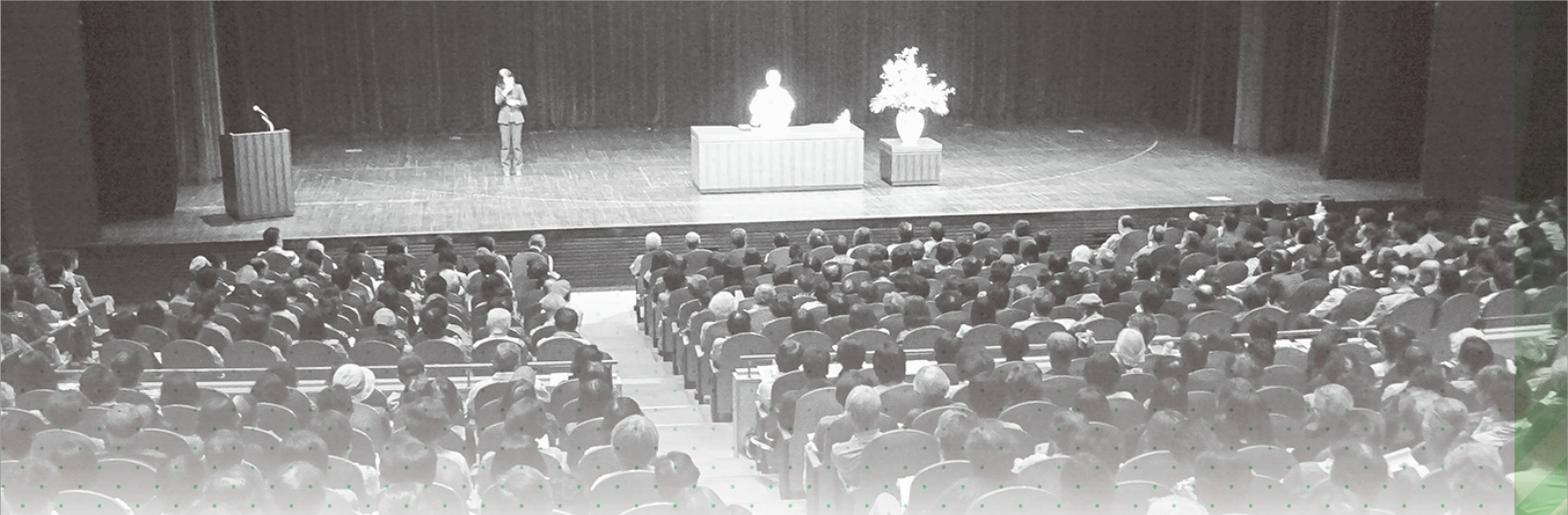
近藤サト

フリーアナウンサー・ナレーター
日本大学芸術学部特任教授



プロフィール

1968年岐阜県出身。日本大学芸術学部放送学科卒業後の1991年、フジテレビにアナウンサーとして入社。『FNN NEWSROOM』や『FNN スーパータイム』週末版などの報道番組のほか、多くの情報番組ナレーションやバラエティ番組のアシスタントを務める。1998年、フジテレビを退職しフリーに。ドキュメントからバラエティまで、華やかで品のある声にちよっぴりの毒を乗せる語り口で人気の実力派アナウンサー・ナレーター。



白髪を染めることも、染めないことも同じくらい普通のこと

まず一番身近にいる伴侶、子ども、親類縁者、友人などに認められることがグレイヘアの第一歩です。今日お越しになっている女性の方々が「私もグレイヘアにしようかな」と思っても、友人や家族が「いや、そんなの老けちゃうからやめておきなよ」と言ったらひるんでしまいます。身近な人間が同じことを思ってくれているということはすごく大事なことです。夫はキレイなロマンズグレイの髪をしているのに妻は真っ黒の髪というカップルもよくいると思います。それはそれで素敵ですが、そこにみんなが倣うことはないのではないかと思います。私は白髪染めをやめよう、という話をしにきたわけではありません。白髪を染めないという選択は白髪を染めるという選択と同じくらい普通のことだということを話しに来たのです。だから多様性、ダイバーシティとも言いますが、いろいろな選択肢があることをお伝えしたいだけです。

自分の新たなステージへ向け、シフトチェンジ

私の大好きなリンダ・グラットンという学者が言っている「ライフシフト」という考えがあります。これは人生を色々なステージにシフトしていくということです。私にとってのライフシフトは何だったかという、まさに白髪、グレイヘアへの劇的なチェンジです。

何が変わったかという、新しい人的ネットワークができました。まさに今日こうしてお目にかかった皆さん、私が髪を黒く染めていたとしたらこうしてお目にかかることはなかったと思います。新しいネットワークが増えるということは、とても大きな財産です。時には新しいステージに進んだことで拒絶反応を示す人もいるかもしれません。だけど、私の白髪にいいねと言ってくれた女性たちやメディアは、これまで私が一切知らなかった新しいステージです。そこに飛び込むことによって、私の新しいステージを見ることができました。

そして、今のこのステージを私は最後だとは思っていません。この次のステージにはいったい何があるのだろうと思うことで、この先私の未来はとても明るいのです。

「選択すること」があなたの「意思表示」

ジェンダーやフェミニズムの研究をされている方がよくおっしゃっていますが、#MeTooのように女性が勇気ある行動をします。そうするとバッシングを受けてしまい、女性は未だに沈黙を強いられてしまいます。でもそれを変えていくにはまだまだ時間がかかります。

皆さんの中には国を変えるなんて自分にはできない、と思っている方もいるかと思います。私もそうです。けれどそんな私たちにも「意思表示」をすることができます。私にとってはグレイヘアにしたということがその一つです。つまり皆さん一人ひとりが何を選択したかということで、ものを語らなくても、書かなくても、訴えなくても、人に対して自分の意思を明らかにすることができます。だから皆さんぜひ選択をしてください。そして「年をとって新しいことなんて無理」と思わず、未知のことに対して貪欲であってください。そうすることで皆さん自身も固定観念に惑わされずに生きることができ、若い方も自由に自分の人生を選択することができる社会になるのではないかと思います。



世の中にある様々な社会規範に惑わされずに、自然体で生きる近藤さん。皆さんもこれまで「あたりまえ」だと思っていたことを見つめなおしてみませんか。

新しいステージに飛び込むことで、今までとはちがった景色がみえてくるかもしれません。



開催日 2月24日(日)

国際女性デー2019プレイベント 手塚マキ講演会 「女性が自由に生きられる世の中へ 元ホストからのメッセージ」

毎年3月8日は国際女性デー。今年はそのプレイベントとして新宿歌舞伎町の元カリスマホストで現在はホストクラブ経営者、歌舞伎町振興組合常務理事など、多方面でご活躍されている手塚マキさんによる講演会を行いました。



幼少期はごくごく一般的な家庭で育った手塚さん。だからこそホストクラブで働き始めたころは「真面目っこ」とからかわれ、自分にホストは向いていないのではないか、と思った時期もあったそうです。しかし、歌舞伎町では「真面目」ということが異端でマイノリティであることに気付き、この経験が今の経営者としての活動に活かされているそうです。

ホストの人間的教育のため国会議事堂見学

など様々な学びを取り入れたり、車いす利用者や外国籍の人、性的マイノリティの人などを雇用し、多様な文化に触れ合える機会を設けたりしています。また、「夜鳥の界」というボランティア団体を立ち上げ、街のゴミ拾いなども行い、社会貢献活動にも力を入れています。

生き方が多様化してきたなかで、近代以前の「社会通念」を前提とした生き方だけをよ

しとするのではなく、「属性にとらわれない会話＝役割からの解放」こそホストクラブでの会話なのだ、とお話されました。

最後に「自分自身を何かの枠にはめた方が楽、何かのレッテルを張った方が楽、そして自分自身が何者であるかという安心感。そういうものは捨てて、私たちはそれぞれが『自分』として生きていける社会を作っていきましょう」とのメッセージをいただきました。

情報コーナーミニセミナー 我が家の家事シェアを考えよう！ 〇〇さん家の作戦会議

開催日 2月2日(土)



夫婦の家事分担が必要なのは分かっているけど、照れがあったり、今さら感があつたりして、面と向かって話し合う機会はなかなか持てないという方も多いのでは。そこで、夫婦の家事分担についてワークをしながら話し合う講座を行いました。

講座では、夫婦それぞれの時間の使い方などを『見える化』するシートを記入するワークを行い、話し合いました。すると、これまで見ていなかった「夫婦共にもう少し自由な時間を増やしたいと思っている」など、それぞれの夫婦で新たな発見があったようです。

夫婦で長い時間を共にしていると、「こんなことは言わなくても分かっているだろう」とコミュニケーションをおろそかにしがちかも知れません。しかし、パートナーへの要望や意見を言葉や目に見える形で伝え合う機会を作ってみることが、お互い無理のない家事分担を実現していくための第一歩なのではないでしょうか。



事業予告

10/19~

女性のためのエンパワーメントスクール 女性の想いをカタチに。 ススム、変わる!



あなたには、「やってみたい!こう変えたい!」という想いはありませんか? あなたがすすめば、まちももっとステキに変わります。同じ「やってみたい」想いをもつ女性で集まり、つながって、お互いにわいわい話したりアイデアを出し合ったりしながら、その想いを実現しカタチにするために必要なスキルを一緒に学んでみませんか? 最終回は、3月の男女共同参画フォーラムにて「想いの発表会」も行います。



昨年度の様子



女性の
想いを
カタチに。
ススム、
変わる!

全4回

日時 10月19日(土)・11月30日(土)
令和2年2月1日(土)・3月上旬予定
10:00~16:00(11月、3月は12:30まで)

会場/三重県生涯学習センター2階
まなびラボ ほか

対象/テーマに興味のある女性
(18歳以上・学生もOK!) 20名

参加費/無料

講師/西井 勢津子さん
(地域資源バンクNIU代表取締役)
森谷 哲也さん(ポノボ代表)

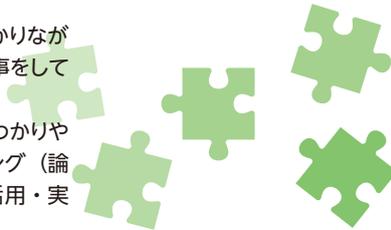
10/27

女性のためのエンパワーメントスクール 働く女性の 「ロジカルシンキング」講座



職場において、論理的な思考や伝え方の大切さをわかりながらも苦手意識を感じ、自分の意見を言えないままに仕事をしている女性も多いのではないのでしょうか。

自分の考えを論理的に整理し、自分の意見を相手にわかりやすく伝える方法を学ぶ、職場で役立つ「ロジカルシンキング(論理的思考)」トレーニング講座です。仕事をする上で活用・実践していけるスキルを身につけましょう!



全2回

日時 10月27日(日)・11月10日(日)
10:00~16:00

会場/三重県生涯学習センター2階 まなびラボ

対象/県内在住・在勤の働く女性(28名)

参加費/無料

講師/内田 友美さん
(星槎大学大学院特任教授)

10/5

男性のためのストレスマネジメント講座 しなやかな男のススメ

仕事のこと、家庭のこと...特に男性はストレスをより抱え込みやすく、うまく発散できない傾向にあると言われています。「自分はストレスに耐えられないような弱い人間じゃない」と強がり、言いたいことに蓋をしまったりしてストレスを抱え込んでいませんか? そんな自分を追い込むような考え方をちょっと手放してみても「しなやかに生きる」ことができれば、もっと人生は豊かに、生きやすいものになるのかもしれない。

何かと抱え込みがちな男性が、ストレスとどう向き合い、しなやかに生きていくのかを、体験型のミニワークやマインドフルネス体験などをとおして学ぶ講座です。日々のストレスとの付き合い方について、一緒に学び、考えてみませんか。



日時 10月5日(土) 13:00~17:00

会場/三重県文化会館2階 中会議室

対象/テーマに関心のある20~50歳代の男性(30名)

参加費/無料

講師/吉岡 俊介さん
(シニア産業カウンセラー/キャリアコンサルタント)
マインドフルネス体験ナビゲーター
山舗 恭子さん
(マインドフルネス・プラクティス実践者)

10/13

地域リーダー養成講座 仲間とともに歩むために ピア・サポート／ ピア・カウンセリングの基礎

暴力被害の経験者には女性が多いこと、シングルマザーの方たちが経済的困難に陥りやすい現状、性的マイノリティの方たちが孤立感を抱えがちであることなど、女性ゆえ、男性ゆえ、または多様な性を生きるがゆえにぶつかる壁はまだたくさんあります。

そんなときに、お互いの抱える困難に共感しあい、ともに歩むことができる「ピア・サポート」が有効な場合があります。

ピア・サポートとは、同じ経験をした仲間同士での助け合いのこと。これからピア・サポートをはじめたい方、自身の活動にピア・サポートを活かしたい方などに向け、実践のために必要な知識を学ぶ講座を開催します。

あなただからこそできる支援の方法を一緒に考えてみませんか。

日時 10月13日(日) 13:30～16:00

会場 三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」2階 セミナー室A

対象 ピア・サポート活動をしている、
したいと考えている方。
ピア・サポートに関心のある方。
自身の活動に活かしたいと考えている方
(20名)

参加費 無料

講師 大賀一樹さん
(公認心理師／臨床心理士／
NPO法人共生ネット理事)

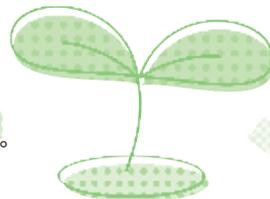
9/14～

女性のための 自分も相手も大切に するトレーニング

全5回

昨年度までの「女性のための自己主張トレーニング講座」がリニューアルしました。

家庭や職場や友人関係のなかで、相手からどう思われるかが気になったり嫌われることが心配で、自分の本当の気持ちをおさえこんだり、相手の気持ちの方を優先してしまうことはありませんか？相手のことも尊重しながら、自分の気持ちを大切に表現し、相手に伝えていく力を身につけ、育てていくトレーニングの講座です。



- 昨年度参加者の感想**
- 自分を見つめ直し、なぜモヤモヤしていたか気づけた。
 - 自分の考え方のくせに気づくことができました。
 - 自分の心を大切にしようと思いました。
 - 人を攻撃せず話したいと思いました。

日時 9月14日(土)・28日(土)
10月12日(土)・10月26日(土)
11月2日(土)
10:30～12:30

会場 三重県総合文化センター内

対象 県内に在住・在勤・在学の女性(24名)

参加費 無料

講師 杉本 志津佳さん
(フェミニストカウンセリング堺
フェミニストカウンセラー)

その他 申込み多数の場合は抽選

7/11～

パートナーとの関係で悩んでいる 女性のためのグループ

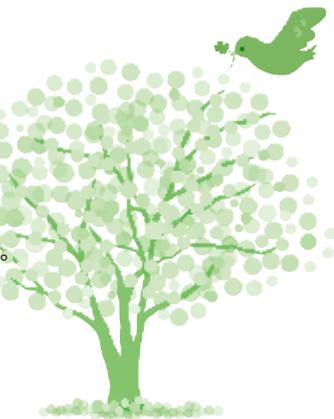
全9回

「なぜ夫が帰ってくる時間になるとドキドキするの?」「どんなことも私が悪いと言われる」「つらいけれど、これくらいのはみんな我慢している」「もしかして、これってDV?」

同じ悩みを持つメンバーとのワークと語り合いを通じて、自分の状況を理解し、自分らしい生き方ができるよう応援するためのグループです。

1回だけの参加でも大丈夫。ご都合がつく日にご参加ください。

- 昨年度参加者の感想**
- すぐ気持ちが楽になりました。皆さんもがんばっているのだから、私もきつとがんばれるはずと思えます。
 - 1ヶ月が待てない。もっと話したい。相手(加害者)の事を考えなくていい。自分の事をまず大切にす! そのことを、皆さんの意見を聞いて強く思う事ができました。



日時 7月11日・8月8日・9月12日
10月10日・11月14日
12月12日
令和2年1月9日
2月13日・3月12日
13:30～15:30(毎月第2木曜)

会場 三重県総合文化センター内

対象 パートナーとの関係でつらい思いを抱えている女性、DVに悩む女性(8名)

参加費 無料

その他 初参加の回のみ開始20分前にお越しください



たまにはちゃんと読んでみよう!

『男女共同参画社会基本法』

▶ 第1回 「前文」

男女共同参画社会基本法「前文」

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。



ちょっと解説!

伊賀 恵さん

(弁護士／ふりはた総合法律事務所)

日本の様々な法律の第1条には、法律の目的が書かれています。そのため、前文がない法律も多くあります。では、なぜこの法律には前文があるのでしょうか。その謎を解く鍵も前文の中にありますので、段落ごとに見てみましょう。

第1段落は、誰もが平等に扱われるべきという憲法の理念から男女共同参画社会の実現が重要ですが、それが不十分である現状を述べています。次の第2段落は、当時の社会問題や時代の変化に対応するには、男女共同参画社会の実現が重要であると述べています。そのため、国や地方公共団体の21世紀の目標は男女共同参画社会の実現であると高らかにうたっているのが第3段落です。そして、国だけ

でなく国民も皆、手と手を取り合って、仕事場、学校、地域や家庭など広い場面で積極的に男女共同参画に取り組んでいくことが重要であると述べています。最後の第4段落はこの法律の制定の経緯や、基本理念と具体的な施策を述べて重要なポイントをまとめています。

皆さん、謎は解けましたか。前文には当時の実情、法律の必要性、制定の経緯や法律の内容など、男女共同参画の実現という目標までの重要な道のりが書かれています。ですから、この法律の意義や各条項の解釈に迷ったときの道しるべにもなります。もし条文の意味が分からないとき、迷ったときは、この前文に立ち戻ってください。きっと皆さんの理解の手助けになります。

【プロフィール】 大阪大学法学部卒業。2004年大阪にて弁護士登録の後、夫の転勤に伴い2008年三重弁護士会へ。三重弁護士会副会長、三重短期大学非常勤講師（民事訴訟法）、三重弁護士会両性の平等に関する委員会委員などを歴任。

もともと政府案にはなかったこの「前文」は、制定の約1ヵ月前、参議院で修正動議が可決。後に衆議院でも可決され追加されました。参議院での趣旨説明ではこう述べられています。

「本法案は、男女共同参画社会の形成に関

する基本理念とこれに基づく基本的な枠組みを定める基本法であり、その重要性は憲法に準じるものと申し立てても過言ではありません。このような基本法の中の基本法たる本法案につきましては、前文を置き本法制定の意義を明記し、もって、国民一人一人に男女共同参

平成11年6月23日。“法律第78号”として「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されてから、今年で20年。この法律も今年、いよいよ“成人”となりました。

今年度の情報誌Frenteでは、この記念の年にあたり、普段はなかなか読むことのないこの「男女共同参画社会基本法」を改めて読み返すことで、これまでの20年とこれから先の未来へ向けて、想いを巡らせてみたいと思います。

第1回目は「前文」です。直接法的効果が生じるものではない「前文」が、なぜこの法律にはあるのか。専門家のポイント解説もあわせて、さあ、たまにはちゃんと読んでみましょう!



画社会の形成促進の重要性につき理解を深める必要があると考えます。」

憲法に準じる。そんな強い想いを秘めて誕生したこの法律。まずはその“成人式”を、皆でお祝いしませんか。

フレンテスタッフ
リレーコラム
第1回

4回シリーズ「ワタシと男女共同参画」《第1回》
～新たな1歩。前向きに、皆さんと共に！～

好評につき
再登場!

4月に三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の所長に就任しました荻原くるみと申します。
小学校の頃はこの「くるみ」という名前をからかわれ、自分の名前を言うのが恥ずかしくて仕方ありませんでした。しかし、大人になり年齢を重ねるにつれ、この名前が目立ち、この名前が自分の明るく元気な性格を際立たせてくれたようにも思います。
こう思うようになったのは、これまでの39年間の教職員生活で、たくさんの同僚や先輩、子どもたちと出会い、怒ったり苦しんだりして失敗や挫折を経験し、一方で喜びも達成感もたくさんの方々とともに味わってきたからだと思います。なかでも、力強いたくさんの女性に支えられてきました。
1人目の女性は、高校の数学の先生でした。自分が教員をめざそうと思ったのはこの先生の影響が大きかったと思います。次に教員になって、我々を先導して下さった女性の先輩管理職の方々です。そして、教育委員会という行政組織の中で仕事をした

時の上司にも恵まれ、最も苦しい時代を支えられながら、ともに戦ってきたという思いです。私は、教員になって16年目の夏に、夫をがんで亡くしました。当時の校長先生の配慮があり管理職へ導いてくださったのだと思います。おかげで、実にたくさんの方々とお会いすることができ、つながり、私もエンパワーメントされたのだと思います。しかし、これから先、頑張りすぎなくても女性が働き続ける時代になっていかなければなりません。
当センターの愛称フレンテみえの「フレンテ」は、スペイン語で「前向き」という意味があるそうです。「明るく元気で前向きに」が、私の仕事をする上でのモットーです。フレンテみえの事業を展開する中で、一人でも多くの方が前を向いて自分の意思を表現できる、そんなお手伝いができるといいなと思っています。皆さまからもたくさんの意見を頂き、進んでいきたいと思っています。
どうぞ、よろしくお願いします。

このコーナーでは、毎回フレンテみえの職員がそれぞれの仕事を通して感じる「男女共同参画」への想いや考えをリレーで綴ってまいります。次回もお楽しみに!

フレンテみえって、なに?

三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として津市の三重県総合文化センター内に平成6年オープン。情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流という「5本の柱」で、様々な事業を展開しています。ぜひ皆さま、お気軽にお立ち寄りください!

～詳しい情報はホームページまで～

フレンテみえ 検索 

生き方・家族・人間関係・離婚・職場 などなど...
男女がともに自分らしく生きるために、様々な悩みの相談をお受けします

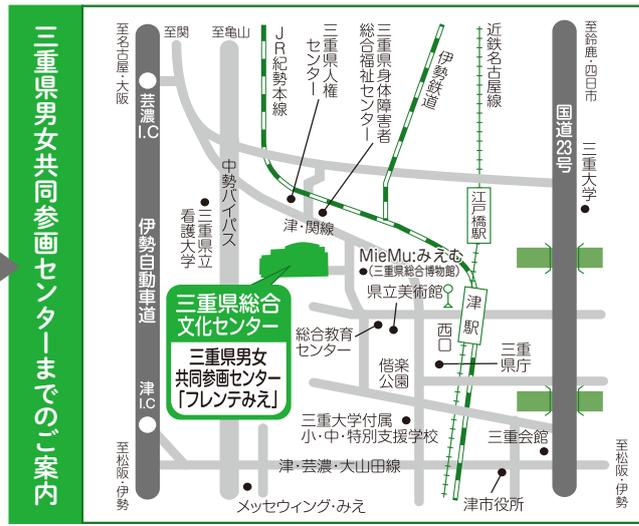
女性のための電話相談 秘密厳守・相談無料
フレンテみえ 専用ダイヤル **059-233-1133**
相談室

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00～12:00	休館日	●	●	●	●	●	●	●
昼 13:00～15:30	休館日	●	—	—	●	●	●	●
夜 17:00～19:00	※	—	—	●	—	—	—	—

※祝日の場合「朝・昼」相談あり(翌平日が休館日)

※このほか女性のための面接相談・法律相談・男性のための電話相談・LGBT電話相談を実施しています。詳しくはお問合わせください。

フレンテみえ相談室のご案内
(切り取ってご利用ください)



- 休館日 毎週月曜日 年末年始(12月29日から1月3日)
- 交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分
※駐車場は1,400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

(年4回発行/次回9月発行予定)
発行 三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL 059-233-1130 FAX 059-233-1135
URL <https://www.center-mie.or.jp/frente/>
E-mail: frente@center-mie.or.jp

再生紙を使用しています。